

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項								
				着手	1 再評価	完成														
4	道路事業 向山日之影線 上小原工区	日之影 町	L=930m W=5.5 (7.0)m	H16	-	H24	1,468	<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離合困難箇所(幅員狭小、線形不良)の解消 ・安全で円滑な交通の確保 <p>【事業効果の発現状況】</p> <p>幅員狭小、線形不良区間を改良したことで、<u>走行速度が改善され円滑な交通が確保された。</u></p> <p>時間短縮効果</p> <p>改良前 L=1,700m 走行速度20km/h 所要時間 約5分 改良後 L= 930m 走行速度40km/h 所要時間 約1分</p> <p>異常気象時通行止実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">← 開通前</td> <td style="text-align: center;">→ 開通後</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H15 ~ H24</td> <td style="text-align: center;">H25 ~ H27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通行止件数</td> <td style="text-align: center;">10 (予防規制)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p>H25～H27は予防規制も含めて通行止件数はゼロとなった。</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】</p> <p>当該区間の改良は橋梁(2橋)や直壁の路側構造物を設置しており、<u>既存の地形改変を最小限にとどめ、環境保全への配慮を図った。</u></p> <p>【施設の維持管理状況】</p> <p>適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、<u>安全で円滑な交通が確保されるとともに、小原集落の孤立化不安の解消など、効果を発現しており、更なる事後評価の必要性はないものと考えられる。</u></p> <p>【改善措置の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、<u>安全で円滑な交通が確保されるとともに、集落の孤立化不安の解消が図られており、今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。</u></p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <p>特になし。</p>		← 開通前	→ 開通後		H15 ~ H24	H25 ~ H27	通行止件数	10 (予防規制)	0	事業効果が認められる	道路建設課	特になし
	← 開通前	→ 開通後																		
	H15 ~ H24	H25 ~ H27																		
通行止件数	10 (予防規制)	0																		

(対象理由) 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。